

道づくりだより

第27号

2010. 5 島根県道づくり調整会議



都市計画道路 中町瑞穂大橋線

CONTENTS

1. 山陰自動車道建設促進総決起大会
2. 9県知事共同で高速道路の早期整備を要望しました
3. 『都市計画道路 中町瑞穂大橋線』の供用開始について
4. 奥谷農道が全線開通しました
5. 完成めざし工事が進んでいます ～松江第5大橋道路～
6. 「ハートフルしまね」の紹介

3000人が集い、**山陰自動車道建設促進総決起大会** が開催されました。

平成22年5月8日（土）、山陰道の建設促進を訴える三県（島根、鳥取、山口）総決起大会が、「山陰自動車道の全線完成を促進する三県議会議長会」の主催により、益田市グラントワで開催されました。大会には約3,000人ものが参加者が集まり、山陰道への予算の優先配分、着工区間の早期完成、未着工区間の早期事業化を強く求めることを大会決議し、最後に参加者全員によるガンバロウ三唱で声を上げました。今後、今回の総決起大会の決議をもとに、三県の議会議長は国や政府に要望活動を実施されます。



ガンバロウ三唱で山陰道全線開通に向けて氣勢をあげる出席者



参加者でいっぱい埋め尽くされた会場（グラントワ大ホール）

決 議

高速道路の整備は、経済効率の観点から都市部を優先して進められ、地方は後回しにされ続けた。その結果、鳥取から山口までの日本海沿岸を結ぶ山陰道は供用率がわずか34%、その上、いまだ予定路線のまま放置されている益田～萩間を含め33%が未着手のままであり、全国でも数少ない高速道路空白地帯となっている。

ここ山陰地方は、急速に成長を遂げる北東アジアとの交流の促進が期待される地域であり、こうした交流をさらに活発にするとともに、地域主権の考え方に立ち、活気に満ちた社会を創るため、山陰道は最も重要な社会基盤として、早期に整備されなければならない。

しかしながら、国の本年度予算では、直轄道路事業費が大幅に削減されたため、今後の山陰道の整備が一層遅れることが懸念される。

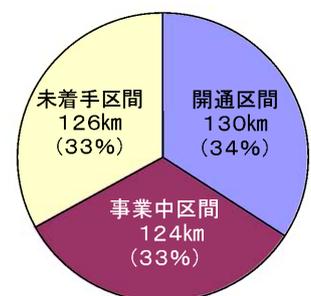
我々、鳥取・島根・山口の県民は、ここに結集し、悲願である山陰道全線開通の一刻も早い実現を期して、次の事項を強く求める。

記

- 一、高速道路ネットワークは、国がその責任において全線整備すべきであるとの認識に立ち、山陰道など未整備区間の多い路線に予算を優先的に配分すること
- 一、山陰道の着工区間については、完成目標を明らかにした上で、事業の加速化を図り、早期に完成させること
- 一、山陰道の未着工区間については、災害時の代替機能、救急医療、交流促進、県庁までの時間短縮など、高速道路が有する多様な効果を十分考慮の上、早期に事業化すること



山陰道の整備率（三県）
(H22.4.1 現在)



山陰道全線（鳥取～島根～山口）の開通率は **未だ 34%** です。

9県知事共同で高速道路の早期整備を要望しました。

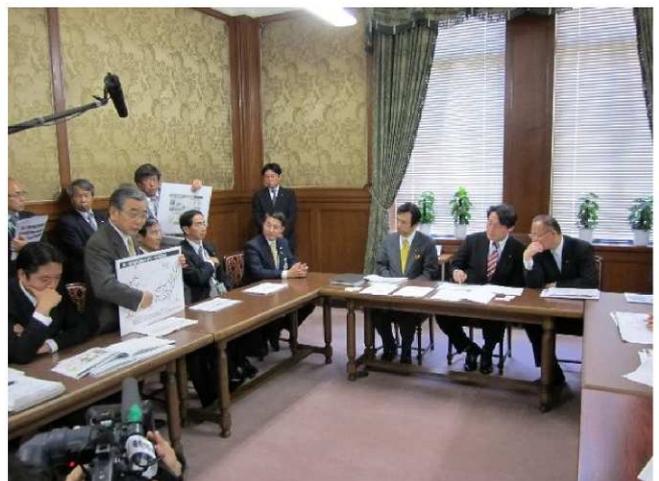
「第一次的高速道路ネットワークの早期連結を目指す9県知事会議」

平成22年5月13日（木）、溝口知事は、高速道路の整備が遅れる9県（山形、福井、和歌山、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、宮崎）で結成した「第一次的高速道路ネットワークの早期連結を目指す9県知事会議」で、馬淵国土交通副大臣および民主党副幹事長に対して「第一次的高速道路ネットワーク形成に向けた政策提言書」を手渡しました。今後、政府では高速道路の整備方針などが決められる見込みであり、昨年11月に続き2回目の政策提言となります。

知事は馬淵国土交通副大臣との面談において、「高速道路は、都市部から整備が進められており、公平性の観点からも教育などと同様に全国どこでも高速道路ネットワークにつながるよう、国が責任を持って整備すべき」、「地域住民の不安解消のためにも、2020年を目途に整備を進める明確な方針を示してほしい」と述べ、山陰道などの早期整備を強く訴えました。



馬淵国土交通副大臣に提言書を手渡す溝口知事ら



民主党副幹事長に意見を述べる溝口知事

第一次的高速道路ネットワーク形成に向けての政策提言

これから日本が進むべき道は、地域の産業を活かし、安全・安心な暮らしを向上させつつ、環境や観光などの新しい分野の産業を育成し、海外と連携しながら共に成長することと考える。

地域が主体となって、これらの成長戦略に取り組むためには、社会基盤として最低限必要な「**第一次的高速道路ネットワーク**」の欠落箇所（**ミッシングリンク**）を**早期に連結**し、地域が公平な条件の下で新しい成長戦略に取り組める環境を、国が責任を持って整えるべきであり、その制度設計について政策提言を行う。

- ① 国は、第一次的高速道路ネットワークの連結を**国策の第一順位**として位置づけ、**優先的に整備する特別な制度設計**を行うこと。
- ② 高速道路整備のあり方の検討は、**地方の意見が十分反映**される仕組みの下で行うこと。
- ③ 新たな事業評価手法は、**地域の実情を的確に反映**し、地域にとって最低限必要な**第一次的高速道路ネットワーク**を重視した評価手法とすること。
- ④ 「第一次的高速道路ネットワーク」の整備に**必要な予算を国が優先的に確保**し、**2020年を目途に欠落箇所を連結**し、地方が新たな成長戦略に取り組める社会基盤を構築すること。

※第一次的高速道路ネットワーク

国の骨格を形成するために最も早く整備されるべき
基幹的な高速道路ネットワーク

- ・高規格幹線道路の内第二東名・新名神・大都市の環状道路を除く。
- ・高規格幹線道路網の欠落箇所をつなぐ地域高規格道路（三陸北縦貫自動車道、鳥取岡宮津自動車道、阿南安芸自動車道）を含む。



提言書の詳しい内容は、鳥取県HPに掲載されています。
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=128954>

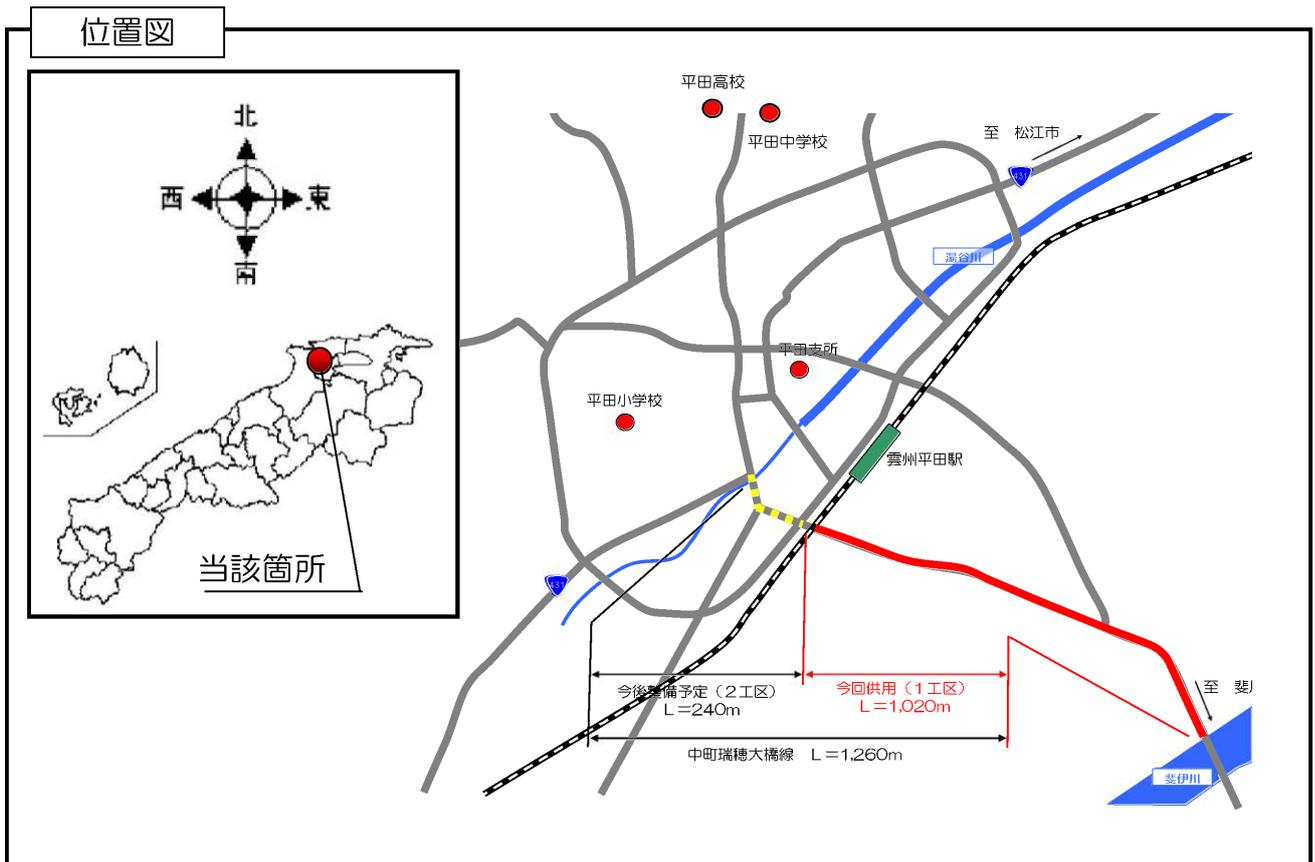
『都市計画道路 中町瑞穂大橋線』の供用開始について

都市計画道路 中町瑞穂大橋線の雲州平田駅付近から瑞穂大橋までの区間（L＝1,020m）が平成22年3月26日に供用開始となりました。

中町瑞穂大橋線は、旧平田市の市街地（現出雲市）と斐川町を連絡する主要な幹線道路で、斐川町から平田高校へ通う生徒の通学路にもなっています。しかしながら、車道が狭い上に歩道が無い区間もあり、車の通行や歩行者・自転車の安全が確保されていない状況でした。

今回の供用が、平田高校への通学する生徒を含めた歩行者の安全確保、市内交通の円滑化に大きく寄与するものと考えています。

また、残りの240m区間についても、引き続き整備していく予定としています。



【事業概要】

路線名	都市計画道路中町瑞穂大橋線 （一般県道 平田荘原線）
事業期間	平成12年度～平成21年度
事業箇所	出雲市灘分町
事業費	約35億円
計画延長	1,020m
計画幅員	16m
道路規格	第4種第3級
設計速度	50km/h



奥谷農道が全線開通しました

奥谷農道は、邑南町（旧瑞穂町）布施地内と美郷町（旧大和村）宮内地内を結ぶ路線として全長880mの農道です。

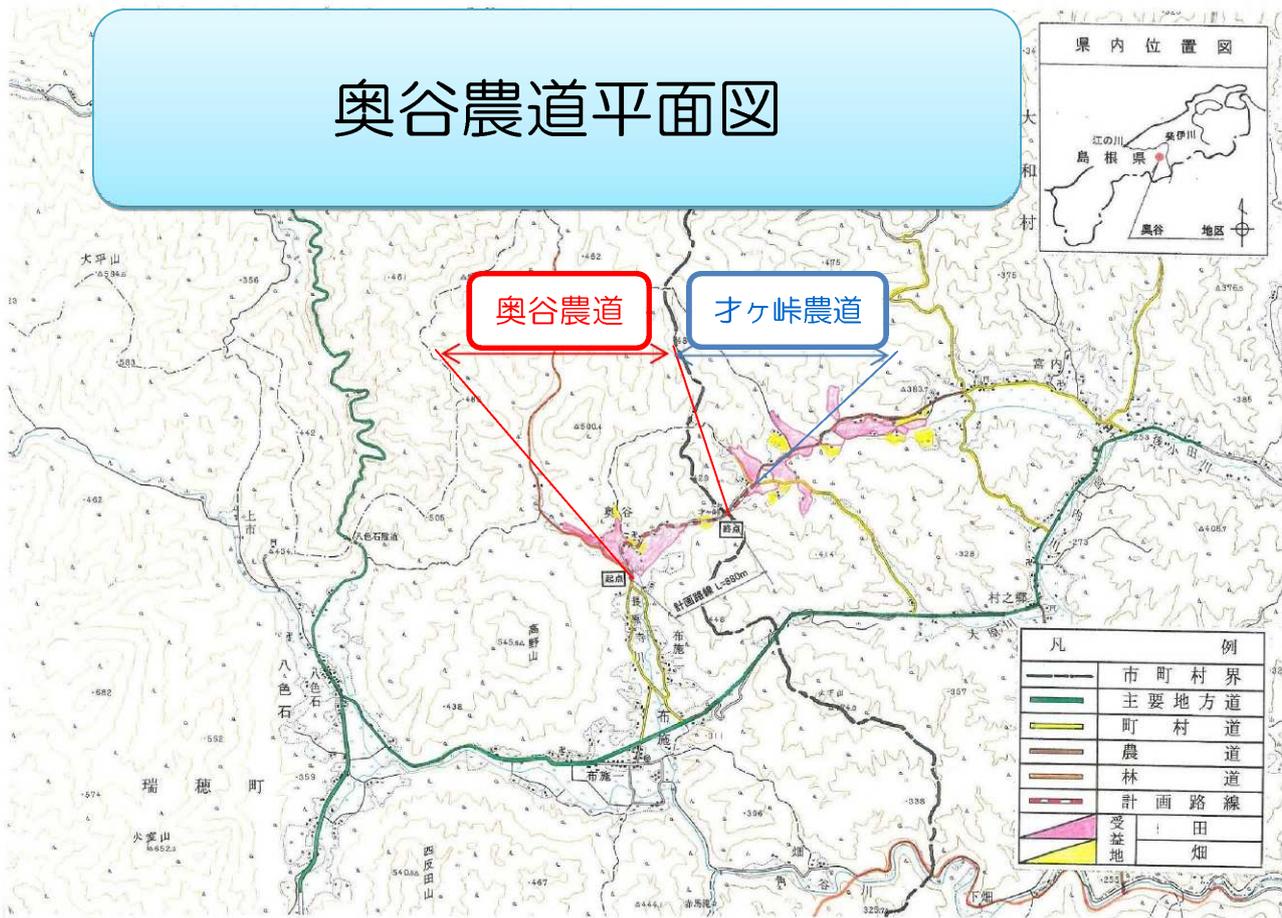
平成17年度から整備を進め、この春全線が開通しました。

布施地域では、全ての水田（16.4ha）と全ての農家（18戸）が参加して集落営農法人「ファーム布施」を設立し、低コスト農業経営を目指し稼働しています。農道が整備されたことにより、更に低コストを図り経営基盤を強化し農地の高度利用を目指しています。

旧瑞穂町布施と旧大和村宮内地域は、昭和32年に旧瑞穂町と旧大和村へ分村合併するまで、旧布施村として地域住民が頻繁に行き来していました。現在も布施地域から宮内地域の神社へ、お正月の初詣、夏と秋のお祭りにもお参りに訪れるなど盛んに交流が続いています。

美郷町宮内地内側で整備を進めていた「オケ峠農道（全長260m）」は平成19年度に完成しており、一連の農道としても全線開通したことにより、地域住民も更なる交流が図ることができると期待しています。

奥谷農道平面図



○ 長源寺橋らくがき大会の様子

全線開通を前に、「長源寺橋らくがき大会（布施公民館主催）」が開催され、奥谷農道で施工した長源寺橋へ子ども達が橋面いっばいに自分達の思いを描きました。



○ 町境付近の様子

地域の人々にとって交通の難所となっていた町境付近は、幅員が狭く急勾配で見通しが悪い状態でしたが、今春、全線が整備されたことにより快適に通行できるようになりました。



整備前



整備後

○ 起点付近の様子



事業概要

- ・事業名：元気な地域づくり交付金事業
- ・地区名：奥谷地区
- ・工期：平成17年度～平成21年度
- ・延長：880m
- ・幅員：全幅員5m、車道幅員4m

完成目指し工事が進んでいます ～松江第五大橋道路～

松江第五大橋道路（仮称）は、松江市下東川津町の国道431号バイパスを起点に、東津田町の国道9号松江道路までを南北につなぐ、延長5.2kmの地域高規格道路です。

松江道路JCTから大橋川までの間では、橋梁の上部工事が最盛期を迎えており、各工区で橋桁の架設が進んでいます。大橋川の橋梁もあとわずかで川を渡り切るところです。大橋川以北の区間も道路改良や掘削が進み、次第に松江第五大橋道路の全容が見えてきました。

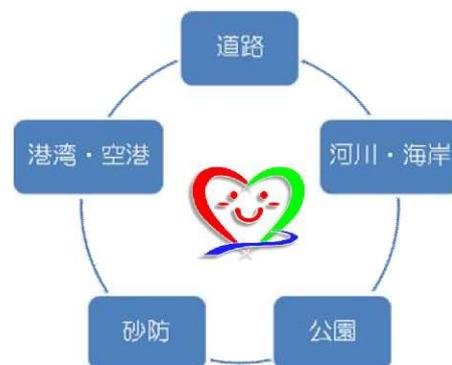
平成24年度末の暫定2車線供用開始を目指し、今後も全力で工事を進めていきます。



松江第五大橋道路については、島根県のホームページに掲載しています
 URL:http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/kensetsu/daigo_oohashi/

「ハートフルしまね」の紹介

島根県では、平成21年度から「ハートフルしまね(島根県公共土木施設愛護ボランティア制度)」というボランティア団体の支援制度を設け、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・空港施設におけるボランティア活動を支援しています。



このうち、島根県が管理する道路においては、従前から「ハートフルロードしまね」としてボランティア団体を支援しています。

道路の草刈・美化活動をされる団体を、島根県が「愛護団体」として認定し、看板の設置・交付金の交付・保険への加入をします。

美化活動においてはゴミ袋、軍手、苗、種、肥料など(上限10,000円まで)に係る経費を、交付金として実績に基づき交付しています。

草刈活動においては、年間100㎡当たり1,500円に面積と回数(上限2回)を乗じた額を上限として活動にかかる経費相当分を交付しています。



ハートフルロードしまねの活動については、活動をされる団体の構成員の皆さんを対象に、傷害保険・賠償責任保険に加入しています。以下のような場合、保険の対象となります。

(対象となる事故例)

- ・ 鎌を使用中誤って指を切った場合
- ・ 草刈機を使用中、機械の歯を通行人及び団体にあてケガをさせた場合
- ・ 美化作業中溝に落ち、足を骨折した場合
- ・ 草刈機を使用中、機械の歯が石にあたりその石が飛んで通行中の車両に損害を与えた場合 等々

◎詳しくは、最寄りの県土整備事務所、または島根県土木部道路維持課までお問い合わせください。

◎島根県HPで団体の紹介をしています。

http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/douroiji/aigo_seido/hartohuru.data/2010316nagaekotobukikai.pdf